

機関誌編集委員会委員長の任期を終えるにあたって

2019年6月20日
一般社団法人 日本形成外科学会
機関誌編集委員会
前委員長 岡崎 睦

4年間の機関誌編集委員会委員長を終えるにあたり、この間を総括したいと思います。

日本形成外科学会誌のコンテンツとして新たに加わったものには、専門医関連記事があります。各基本診療科の学会誌にはあって本学会誌にはなかったものですが、学会員（特に、専門医を受験する会員）にとっては待望の記事ではなかったかと思えます。専門医試験問題作成委員会と専門医認定委員会の協力を得て、以前は開示されていなかった試験結果の概要のほか、重要問題の解説を行うようにしました。また、ASPS 2016、第60回記念総会・学術集会など、学会に関するイベントを、適宜、特集記事として取り入れました。

機関誌編集委員会の最も大きな役目は投稿されてきた論文の査読と掲載ですが、時勢にあわせた投稿規程の改定も重要な役割です。この間に行った投稿規程の改定は、大きく分けて投稿倫理に関するものと投稿区分の再編成がありました。前者については、患者のプライバシー保護や研究倫理・投稿倫理が厳格化される時勢のなかで、本学会は後れを取っていることが否めなかったため、早急の対応が必要でしたが、厳格化しすぎて学会員が投稿できなくなるような事態を避けることに腐心しました。まずは、学会員が所属する施設における研究倫理規程の概要を知るために、各施設（大学および市中病院）へのアンケート調査から始めました。この結果、各施設で倫理審査委員会の活動に大きな温度差があることが分かり、機関誌編集委員会と倫理委員会とが協同して慎重に検討を繰り返してきたため、開始から施行まで2年以上を要することになりました。簡単に改定可能なものから順次施行しましたが、本年4月から施行された抜本的な改定で、一応のひと段落となりました。3月号の会告でも述べたように、これらの改定は、日本形成外科学会が独自に厳格化したものではなく、ヘルシンキ宣言、International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE) recommendations、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）、臨床研究法、外科関連学会協議会で採択された「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に基づく形で行われていますので、学会員の皆様におかれましては、どの雑誌に投稿する場合でも、これらの原文を確認していただくことを推奨いたします。そのほか、原稿用紙相当の論文投稿レイアウトを廃止し、カバーレターを添付することを追加するなど、英語の国際誌への投稿に準じた投稿形式に改定しました。

次に、投稿されてきた論文に関して、特に気になった点をいくつか列挙しますので、今後の投稿に役立てていただきたいと思います。

① 患者さんの写真について

筆者の責任において個人が同定できないようにするか、個人が同定できる写真であれば掲載同意を患者さんから書面でいただくことが必要です。以前のように目に相当する範囲を黒塗りにしただけでは、個人情報保護には不十分なのですが、目周囲のみをマスクするだけの旧来の方法で投稿してくる論文が依然として多くありましたので、“筆者の責任において”ではありますが、患者さんのプライバシー確保を優先して、適宜、著者と調整を行いました。

② 二次出版と二重投稿

二次出版と二重投稿については、投稿規程をよく確認していただきたいと思います。二重投稿について、よく誤解されている点は、すでに出版された論文の書き方を変えたり症例数を増やしたりしただけで原著として別の雑誌に投稿した場合も二重投稿になるということです。詳細は前述の成書で確認していただきたいのですが、端的にいうと、症例が大幅に増え、“論文の結論そのものが違ったものになる”（まったく違った論文になる）のが二重投稿にはならない一つの目安となります。また、二次出版を端的に言えば、他の言語で書かれた論文の翻訳版に相当し、最初の雑誌との著作権の交渉が必要になり、最初に出版された雑誌を引用しながら、二次出版であることをカバーレターに書くことが必要です。

③ 剽窃

他人の著作から、その著作を引用することなく文章や考え方など自分の論文に用いることを指しますが、事実を述べた文章は剽窃しなくてもまったく同じ文章になり得るし、同じような考え方をする場合もあるので、どこからが剽窃と判定するかは難しいのですが、別の論文から文章を引用する場合は、その論文を引用文献としてリストアップすることが必要です。機関誌編集委員会と理事会では、投稿された論文の査読の段階で、剽窃チェックソフトで確認するプロセスを入れることも検討しましたが、あくまで著者の責任ということで、今回は見送ることになりました。また、文献を引用するときも、その引用文献で述べられていることがそれより以前の論文の引用であれば、その最初の論文を引用すべきですが、そうされてない場合、ときに見受けられました。

④ 適応外使用法を用いたアイデアや新治療法を提案する論文の投稿

形成外科は、ちょっとしたアイデアが術式の発展をもたらしてきたことは事実ではありますが、現今では、薬剤や医療機器の使用法が適応外使用であれば、受け入れられません。1例をあげるとすれば、ヘマンジオール[®]シロップ小児用（マルホ）の適応症は乳児血管腫症であり、「これ以外の血管腫・血管奇形に使った場合の有効性を評価する（論文を投稿する）」ためには、最低でも、まず薬剤を投与する段階から施設の倫理審査委員会の通過が必要となります。

最後になりましたが、今後の機関誌編集委員会の重要課題としては、投稿増への対策を考えることや、変化する時代に適合した投稿倫理規程の改定を継続的に行っていくことがあります。学会誌のオンラインジャーナル化、英語化（英文雑誌の新設も含めて）への検討も重要な課題です。オンラインジャーナル化については、この4年間の理事会では、冊子体を継続することとしていました。この理由は、基本診療科の学会では、冊子体の学会誌がない学会はないこと、重要な会告を毎号掲載していること、会費を納入しているのに学会から何も届かなくなってしまうなどがあげられます。今後は、冊子体とオンラインジャーナル化を並存させることも含め、次の委員会で検討していただければと考えています。

この4年間、学会員の先生方が投稿してきた論文を拝読することや、研究倫理・投稿倫理を確認すること、日本の施設による院内研究倫理規程の違いを知ることなどで、私自身も大変勉強になりました。多くの論文を投稿していただいた学会員の皆様、一緒に学会誌の編集にご尽力いただいた委員の先生方に感謝しながら、この稿を終えたいと思います。